



平成 30 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 : 株式会社 カワ サ キ  
代表者名 : 代表取締役社長 川崎 治  
(コード番号 3 0 4 5)  
問合せ先 : 取締役管理部部長 堀田 義行  
電話番号 : 072-439-8011

### 主要株主の株式処分信託契約締結に関するお知らせ

当社株式に関し、主要株主である株式会社KWS（所在地：大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目6番43号 代表取締役社長 川崎 治）が、三井住友信託銀行株式会社との間で株式処分信託契約を締結しましたので、お知らせいたします。

#### 記

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 信託株式数     | 100,000 株                              |
| 2. 信託期間      | 平成 30 年 7 月 25 日（水）～平成 30 年 8 月 3 日（金） |
| 3. 信託目的      | 株式処分                                   |
| 4. 信託契約締結の目的 | 主要株主として当社株式の流動性の向上に寄与するため              |

なお、株式市場の急激な変動等により株式処分が困難となった場合には、株式処分を取りやめる可能性があります。

株式会社KWSは、当社の代表取締役社長 川崎治が代表取締役を務める会社であり、本件信託契約は、当社株式の流動性の向上を通じた当社の発展に寄与する事を目的として締結されたものです。

当社としても、本信託の締結により、当社株式の流動性の向上が期待され、本信託の締結に賛同しています。

以 上